

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社バイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 幸彦
【本店の所在の場所】	横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(577)3880
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(577)3880
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期連結 累計期間	第108期 第2四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	27,707	30,966	58,422
経常利益 (百万円)	2,062	2,354	4,868
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,439	1,980	3,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,426	6,064	8,221
純資産額 (百万円)	104,999	108,369	104,250
総資産額 (百万円)	115,265	119,988	115,458
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	42.29	58.18	99.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.71	88.92	88.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,776	3,781	6,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,709	3,367	5,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	865	2,170	2,443
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,224	28,056	29,068

回次	第107期 第2四半期連結 会計期間	第108期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.06	28.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の自粛、制約がほぼ解消され、内需を中心に緩やかな回復基調ではあるものの、引き続き円安や原油高等を背景にエネルギー価格や物価が高騰しており景気は極めて厳しい状況で推移しております。海外につきましても、終わりの見えないロシア・ウクライナ情勢など、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、世界的な半導体需要の逼迫を受けて自動車メーカー各社の生産調整が継続し、中国市場での日系OEMの販売不振や材料の供給問題・価格高騰、電力料をはじめとした各種エネルギー価格の高騰影響を受けるなど依然として厳しい状況下ではありましたが、主に半導体影響が徐々に緩和してきたことから、国内生産台数は前年と比較して増加となりました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、グローバルに拡販活動を継続的に推進いたしました結果、売上高は30,966百万円と、前期比3,258百万円(11.8%)の増収となりました。

一方利益面におきましては、増収による限界利益の増加に加えて、より一層の合理化を推進したこと等により営業利益は1,881百万円(前期比13.9%増)、経常利益は2,354百万円(前期比14.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,980百万円(前期比37.6%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(自動車関連等)

米国や中国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は28,698百万円(前期比12.3%増)となりました。一方利益面においては、増収による限界利益の増加に加えて、収益改善活動をグループ一丸となって推進したこと等により、営業利益は2,459百万円(前期比20.7%増)となりました。

(医療機器)

拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は2,267百万円(前期比5.4%増)となりました。一方利益面においては、合理化活動を推進いたしました結果、主に部品調達コストの増加、在庫廃却等の影響により、営業利益は55百万円(前期は101百万円の利益)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、売掛金や有形固定資産の増加等により4,529百万円増加し、119,988百万円となりました。

負債合計は、買掛金の増加等により410百万円増加し、11,619百万円となりました。

純資産合計は、為替換算調整勘定の増加等により4,119百万円増加し、108,369百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、税金等調整前四半期純利益2,354百万円および減価償却費1,786百万円、棚卸資産の減少額909百万円等の収入要因に対し、有形固定資産の取得による支出3,068百万円等の支出および配当金の支払額2,012百万円等の支出要因の結果、前連結会計年度末と比較して1,011百万円(3.5%)減少し、当第2四半期連結会計期間末には28,056百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加等により3,781百万円の収入(前期比112.9%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により3,367百万円の支出(前期比24.3%増)となりました。

なお、営業活動により得られたキャッシュ・フローと投資活動により使用したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、413百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加等により2,170百万円の支出(前期比150.7%増)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、385百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,054,100	38,054,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	38,054,100	38,054,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	38,054,100	-	2,960	-	2,571

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社佐賀鉄工所	神奈川県藤沢市弥勒寺205番2号	6,045	17.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,377	15.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,737	7.72
加藤 一彦	横浜市神奈川区 31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,100	3.10
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	841	2.37
パイオラックス取引先持株会	横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地	811	2.28
合同会社はつき	横浜市戸塚区品濃町536番4号	660	1.86
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	600	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	532	1.50
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	500	1.41
計	-	19,205	54.20

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,715千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,796千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,624,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,404,800	354,048	-
単元未満株式	普通株式 24,600	-	-
発行済株式総数	38,054,100	-	-
総株主の議決権	-	354,048	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、信託が保有する役員向け当社株式112,100株及び従業員向け当社株式65,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、信託が保有する役員向け当社株式に係る議決権数1,121個及び従業員向け当社株式に係る議決権数653個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、信託が保有する役員向け当社株式79株及び従業員向け当社株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 パイオラックス	横浜市西区花咲町 六丁目145番地	2,624,700	-	2,624,700	6.89
計	-	2,624,700	-	2,624,700	6.89

(注) 信託が保有する役員向け当社株式112,179株及び従業員向け当社株式65,390株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に役員向け112,100株及び従業員向け65,300株が含まれており、「単元未満株式」の欄には役員向け79株及び従業員向け90株が含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,973	37,558
受取手形及び売掛金	13,549	13,992
電子記録債権	1,640	1,983
有価証券	1,864	1,693
商品及び製品	5,554	5,238
仕掛品	2,186	2,075
原材料及び貯蔵品	3,047	3,056
未収還付法人税等	322	351
その他	1,806	2,375
貸倒引当金	38	36
流動資産合計	66,906	68,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,816	7,844
機械装置及び運搬具(純額)	6,796	6,988
工具、器具及び備品(純額)	2,431	2,530
土地	5,830	5,883
リース資産(純額)	415	458
建設仮勘定	2,224	4,327
有形固定資産合計	25,514	28,032
無形固定資産		
その他	1,607	1,593
無形固定資産合計	1,607	1,593
投資その他の資産		
投資有価証券	20,064	20,724
その他	1,374	1,349
貸倒引当金	8	0
投資その他の資産合計	21,429	22,074
固定資産合計	48,551	51,699
資産合計	115,458	119,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,756	3,072
未払法人税等	282	344
引当金	936	944
資産除去債務	18	12
その他	4,287	4,148
流動負債合計	8,281	8,522
固定負債		
引当金	113	135
退職給付に係る負債	269	320
資産除去債務	100	100
その他	2,443	2,539
固定負債合計	2,927	3,096
負債合計	11,208	11,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,572	2,634
利益剰余金	94,362	94,397
自己株式	4,670	4,732
株主資本合計	95,225	95,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,009	1,578
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	6,375	9,791
退職給付に係る調整累計額	59	68
その他の包括利益累計額合計	7,445	11,436
非支配株主持分	1,579	1,671
純資産合計	104,250	108,369
負債純資産合計	115,458	119,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	27,707	30,966
売上原価	20,869	23,510
売上総利益	6,838	7,455
販売費及び一般管理費	1 5,187	1 5,574
営業利益	1,651	1,881
営業外収益		
受取利息	76	245
受取配当金	29	37
持分法による投資利益	341	335
その他	153	204
営業外収益合計	600	822
営業外費用		
支払利息	8	5
固定資産廃棄損	7	12
デリバティブ評価損	-	1
賃貸収入原価	2	2
為替差損	155	192
建物解体費用	-	115
その他	14	19
営業外費用合計	189	349
経常利益	2,062	2,354
特別損失		
減損損失	34	-
特別損失合計	34	-
税金等調整前四半期純利益	2,028	2,354
法人税等	570	347
四半期純利益	1,458	2,006
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,439	1,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	1,458	2,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	244
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	5,693	3,353
持分法適用会社に対する持分相当額	298	461
その他の包括利益合計	5,968	4,057
四半期包括利益	7,426	6,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,271	5,972
非支配株主に係る四半期包括利益	155	91

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,028	2,354
減価償却費	1,687	1,786
減損損失	34	-
持分法による投資損益(は益)	341	335
デリバティブ評価損益(は益)	75	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	39
賞与引当金の増減額(は減少)	18	5
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	17
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	11
受取利息及び受取配当金	106	282
支払利息	8	5
固定資産廃棄損	7	12
売上債権の増減額(は増加)	253	325
棚卸資産の増減額(は増加)	102	909
仕入債務の増減額(は減少)	1,198	331
その他	619	83
小計	2,334	3,767
利息及び配当金の受取額	192	377
利息の支払額	8	5
法人税等の支払額	742	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,776	3,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,206	1,202
定期預金の払戻による収入	424	205
有価証券の償還による収入	45	700
有形固定資産の取得による支出	1,777	3,068
有形固定資産の売却による収入	14	21
無形固定資産の取得による支出	5	61
投資有価証券の取得による支出	203	3
その他	1	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,709	3,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	7	-
配当金の支払額	794	2,012
非支配株主への配当金の支払額	36	78
その他	42	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	865	2,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,098	744
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	700	1,011
現金及び現金同等物の期首残高	29,925	29,068
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,224	1 28,056

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、取締役の退任時となります。

また、2023年6月27日の株主総会決議に基づき、信託終了日を2年延長しております。

(2)本信託の概要

1. 名称	役員向け株式交付信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	当社取締役
5. 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
6. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
7. 信託契約日	2017年8月24日
8. 金銭を信託した日	2017年8月24日
9. 信託終了日	2026年8月末日

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は249百万円、株式数は79,484株、当第2四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は319百万円、株式数は112,179株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と執行役員の報酬との連動性をより明確にし、執行役員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社執行役員に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各執行役員に對して交付される株式報酬制度となります。

なお、執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、従業員の退職時となります。

(2)本信託の概要

1. 名称	従業員向け株式交付信託
2. 委託者	当社
3. 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
4. 受益者	当社執行役員
5. 信託管理人	株式会社赤坂国際会計
6. 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
7. 信託契約日	2023年8月25日
8. 金銭を信託した日	2023年8月25日
9. 信託終了日	2026年8月末日

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は139百万円、株式数は65,390株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第2四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

当第2四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第2四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	21百万円
電子記録債権	- 百万円	33百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	1,614百万円	1,745百万円
荷造発送費	943百万円	962百万円
減価償却費	275百万円	312百万円
賞与引当金繰入額	276百万円	294百万円
役員株式給付引当金繰入額	6百万円	17百万円
退職給付費用	10百万円	14百万円
株式給付引当金繰入額	- 百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	36,755百万円	37,558百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	9,231百万円	10,747百万円
有価証券勘定	2,518百万円	1,693百万円
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超えるもの	818百万円	448百万円
現金及び現金同等物	29,224百万円	28,056百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	794	22.50	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,519	43.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 2022年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,013	57.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,444	69.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金7百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 1株あたり配当額には、創業90周年記念配当10.00円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	25,557	2,150	27,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	25,557	2,150	27,707
セグメント利益	2,037	101	2,139

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,139
全社費用(注)	493
セグメント間取引消去	6
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	1,651

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産に区分された当社の福利厚生施設の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において、各報告セグメントに配分していない全社資産は34百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	28,698	2,267	30,966
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	28,698	2,267	30,966
セグメント利益又は損失 ()	2,459	55	2,403

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,403
全社費用(注)	527
セグメント間取引消去	6
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	1,881

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。
分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	25,557	2,150	27,707
その他	0	-	0
顧客との契約から生じる収益	25,557	2,150	27,707
地域別()			
日本	10,294	1,889	12,184
アジア	9,283	222	9,506
北米	4,944	33	4,977
その他	1,034	4	1,038
顧客との契約から生じる収益	25,557	2,150	27,707

()地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	28,698	2,267	30,966
その他	0	-	0
顧客との契約から生じる収益	28,698	2,267	30,966
地域別()			
日本	11,920	2,045	13,965
アジア	8,879	182	9,062
北米	6,688	36	6,725
その他	1,209	3	1,212
顧客との契約から生じる収益	28,698	2,267	30,966

()地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42.29円	58.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,439	1,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,439	1,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,041	34,042

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.当社は取締役向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間 81,230株、当第2四半期連結累計期間 88,825株)
3.当社は従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第2四半期連結累計期間 18,683株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・2,444百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・69円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2023年12月1日

(注) 1.2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2.1株当たりの金額には、創業90周年記念配当10.00円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大石 晃一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。